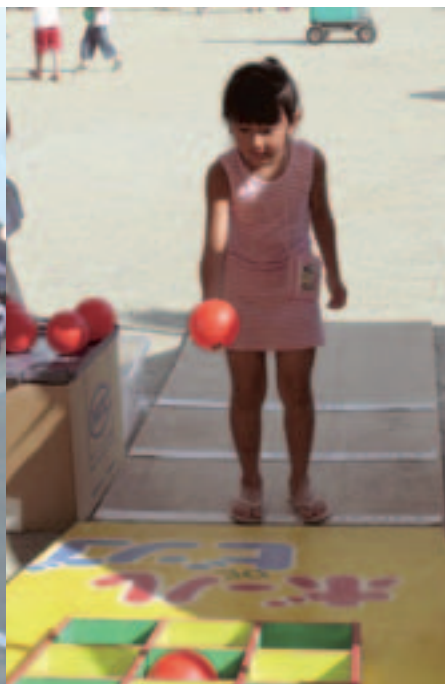


 広報

にしかつら

平成20年
9
月号



「三ツ峠ふるさと夏まつり 2008」



発行：西桂町役場 総務課 広報担当

広報に関するご意見・ご質問は

TEL : 0555-25-2121 FAX : 0555-20-2015
E-mail : kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

あしたの西桂を創る生活運動実践項目

住みよい環境づくり運動

物質的な豊かさを求める生活スタイルやエネルギー・資源を大量に消費する社会経済活動を追求した結果、自然を破壊し、地域の環境から地球環境までも悪化させ、人類の生存そのものが危ういと予測される事態となっています。このため、少しでも地球にやさしい暮らしを送るため、生活スタイルを見つめ直し、住みよい環境づくりを目指しましょう。

①もったいない運動の啓発

たんに節約を推奨するケチケチ運動ではなく、「もったいない」という言葉のもつ意味を理解し、環境問題に取り組みましょう。

●抑制・断る Refuse (リフューズ)

将来ゴミになるものは、「いらない」と断わり、できるだけ元から絶ちましょう。

●削減 Reduce (リデュース)

みんなで、ゴミになるモノは買う量・使う量を減らしましょう。

●再利用 Reuse (リユース)

モノをすぐ捨てず、使えるものは、何回でも繰返して使いましょう。

●再資源 Recycle (リサイクル)

不要になったモノは、できるだけ、再資源化しゴミを減らしましょう。

特に、資源化物回収事業には積極的に取り組みましょう。



②マイ・バック運動の推進

ゴミ減量化と住みよいクリーンな地域づくりをめざし、お買物をする際にマイバッグを持参し、ゴミとなるレジ袋を減らすマイ・バック運動に取り組みましょう。

③グリーン購入の推進

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することに取り組みましょう。

〈環境物品を選ぶ際に参考となる環境ラベル〉



あしたの西桂を創る生活運動推進協議会

町民自らが創意と活力を結集して物心両面にわたる生活向上と、社会の発展を推進するための運動を積極的に展開し、住みよい西桂の建設に寄与することを目的に活動しています。構成団体は、西桂町、西桂町議会、西桂町教育委員会、西桂町各区、レディース西桂となっています。

お問合せ先 教育委員会 社会教育担当



産業振興課

粗大ゴミ収集のお知らせ

粗大ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

日時 平成20年9月21日(日)
場所 下暮地尻尻町有地
時間 午前9時から12時
午後1時から3時

注意事項

家電リサイクル法の対象4品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)は、町では収集いたしません。買替えなどで不用となった製品の処理は販売店(購入した店)に依頼してください。また、使用済みパソコンの排出は購入したメーカーに直接お申し込みください。町では収集いたしません。

タンス・ベッドなどは分解して搬入してください。

じゅうたん・カーペットなどは6等分にして搬入してください。

搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承ください。

処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに持参してください。

お問い合わせ先

産業振興課 環境係

犬の飼い主のみなさんへ

犬の飼い主には、適正な飼育方についての責任があり、自覚が求められています。

犬の放し飼いは、時に人を攻撃したり、他人の土地、作物などを荒らしたり、交通事故にあらう危険性も高く、いろいろな病気に感染する原因にもなりますのでつないで飼ってください。

また、散歩中のフンの始末(スコップやビニール袋等の携帯)など他人に迷惑をかけず、マナーを守って飼いまししょう。

お問い合わせ先

産業振興課 環境係

ふんの後始末は、飼い主の責任



建設水道課

平成20年度下水道排水設備工事責任技術者認定試験のお知らせ

下水道の排水設備工事を施工する指定工事店には、「下水道排水設備工事責任技術者」の資格を有する者の専属が必要です。この試験は、責任技術者としての技能を認定するものです。

今年度は次の日程により実施します。

●受付期間 10月1日(水)～10月24日(金)

●講習会 11月18日(火)
場所…山梨県立男女共同参画推進センター(ピュア総合)

●試験 11月30日(日)
甲府市朝気1丁目2番2号

●試験 11月30日(日)
場所…山梨県立男女共同参画推進センター(ピュア総合)

●試験 11月30日(日)
甲府市朝気1丁目2番2号

●申込先 財団法人山梨県下水道公社(笛吹市石和町東油川字北畑417)

※申込み用紙は、次のところに用意してあります。

・西桂町 建設水道課窓口

・富士北麓浄化センター 富士吉田市下吉田4166

・峡東浄化センター 笛吹市石和町東油川字北畑417

和町東油川字北畑417

☎055・263・2738

釜無川浄化センター 南巨摩郡増穂町長沢1790

☎0556・22・8511

桂川清流センター 大月市梁川町塩瀬800

☎0554・26・3401

※問い合わせ先…財団法人山梨県下水道公社事務局

☎055・263・2738

教育委員会

写真教室参加者募集

撮影した多くの写真から、フレイミングの仕方を学びます。

イメージを持つて、背景・構図を選び、飾り方ひとつで変化する写真の世界を楽しみましょう。初心者の方から、アマチュアベテラン写真愛好家の方まで幅広く参加をお待ちしております。

講師 小林栄明先生(二科会写真部・会友)

開催日時 平成20年10月から21年3月までの間。毎週第一木曜日 午後1時30分～3時

開催場所 YLO会館2階研修室

参加費 1千円

税務住民課

申込み方法 9月26日(金)までに教育委員会までお申込みください。なお、参加者が6名に達しない場合は開催いたしません。

お問い合わせ先

社会教育担当 川村

アクティブクラス

(体操教室)開催中

肥満・生活習慣病予防等の改善の場として、65歳未満の方を対象にアクティブクラスを開催しています。健康体操をとoshして「生活習慣病予防を心がけましょう」

この機会に、是非ご参加下さい。

日時 毎週金曜日 午後8時～9時

場所 いきいき健康福祉センター

講師 健康運動指導士



家屋調査の実施

◆建物（居宅、工場、倉庫物置等）を新築又は増築すると翌年から新たに固定資産税が課税されますが、税務係では、毎年建築された建物を訪問して家屋調査を行っています。

※家屋調査実施期間

9月～12月

◆税務係では、この期間に集中的に家屋調査を実施しますので、該当者の方々のご協力をお願い致します。

◆なお、鉄骨等で250㎡を超える建物の場合は、山梨県総合県税事務所による家屋調査となります。

建物を取り壊したときは、届出をしてください。

◆建物を取り壊したときは、翌年度からの固定資産税が変更されるので、取り壊した年内中に「家屋滅失届」を税務住民課へ提出してください。（課税に至っていない建物であっても届け出てください。）

◆「家屋滅失届」は税務係窓口にあります。

固定資産税の賦課期日

◆固定資産税（家屋、土地、償却資産）の賦課期日は1月1日です。その年の1月1日現在の

内容（所有者、面積等）で課税が行われます。

お問い合わせ先

税務係 家屋担当まで

忘れていませんか！

納税を

国では、地方分権型社会へ移行させるため、住民税などを通じて、国から地方へ一部税源移譲を行いました。このことは、町における税の徴収状況が財政運営に及ぼす影響度を更に高めることを意味し、これを緩和するためにも、今後も確実な収税が求められています。

また、納税は国民に課せられた義務であり、一人一人が怠ることなく、その義務を果たさなくてはなりません。滞納を放置すると住民の不公平感を招くばかりでなく、町の行財政全ての面で健全性を失うことになってしまいます。

町では、町税などを納付したみなさんとの公平を保ち、滞納の解消を図るために、県と共同で「山梨県地方税滞納整理推進機構」を設置しました。

町税を滞納し納税指導等に従わない方に対し差押え等の滞納処分を強力に推進しています。滞納すると本来納めるべき税

金の他に延滞金を納めなければなりません。

また、滞納者が税金を滞納したまま放置しておく、と、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、強制的に財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることとなりますので納期内に納税されるようお願いいたします。

お問い合わせ先 税務係まで

町税の口座振替をご利用ください

◆ついついっかりして税金の納期限を忘れ、気が付いたら未納になっていた。このようなことはありませんか。

◆町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税を皆さんが指定された預金口座から自動的に振替納付することが出来ます。

◆手続きは、金融機関または役場の窓口にある口座振替依頼書に必要な事項を記入、押印して金融機関に届けるだけです。

◆不明な点は、税務係までお問い合わせください。



「ねんきん特別便」に係る無料相談の期間の変更について

現在、社会保険庁では、すべての年金受給者に対し「ねんきん特別便」を送付しています。これに伴い、本年4月広報にてお知らせいたしました「ねんきん特別便」に係る無料相談を毎月開催していましたが、当初予定していましたが12月までではなく10月までの残り2回の開催

で終了となりますのでお知らせします。

日時 9月9日、10月14日

午前9時から正午、午後1時から午後4時

場所 役場1階事務所

問合せ先

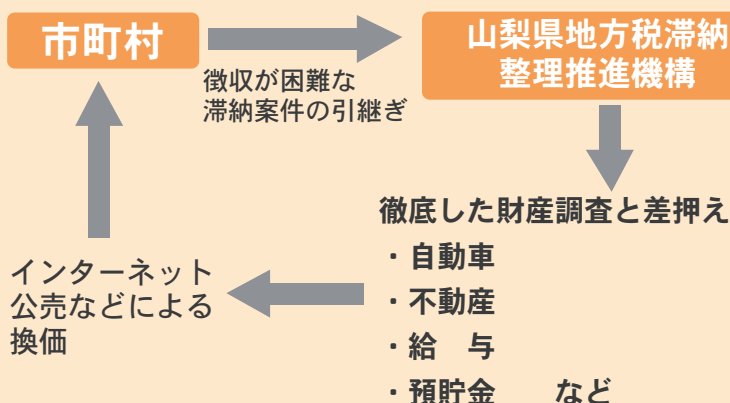
年金ダイヤル

0570・05・1165

山梨社会保険事務局大月事務所

0554・22・3811

● 滞納整理は、このような流れで行います。 ●



タイヤロック装置により差押えを実施し、滞納者から引渡された自動車。公売し、換価されます。



西桂町では長寿医療制度(後期高齢者医療)保険料の口座振替を平成20年10月(普通徴収第4期)より開始いたします。

また、年金から支払っている長寿医療制度(後期高齢者医療)の保険料を世帯主の口座振替により支払うことにより、世帯としての所得税・個人住民税負担が少なくなる場合があります。

次のような世帯の構成、世帯員の方の収入・所得状況の場合には、長寿医療制度被保険者の方の保険料のお支払い方法を、年金からのお支払いから世帯主の口座振替に切り替えることにより、世帯としての所得税・個人住民税の負担が少なくなることがあります。

夫婦2人世帯	子と同居している夫婦3人世帯	子ども夫婦、孫2人と同居している夫婦6人世帯
世帯主 ○夫 75歳 年金収入のみ ○妻 75歳 年金収入のみ ＜所得税についての目安＞ ○妻の収入が年158万円以下で、 ○夫の収入が年206万円超の場合 ＜個人住民税についての目安＞ ○妻の収入が年155万円以下で、 ○夫の収入が年222万円超の場合	○夫75歳 年金収入のみ ○妻75歳 年金収入のみ 世帯主 ○子45歳 事業収入のみ ＜所得税についての目安＞ ○夫・妻の収入が、それぞれ年158万円以下で、 ○子の事業所得が年154万円超の場合 ＜個人住民税についての目安＞ ○夫・妻の収入が、それぞれ年155万円以下で、 ○子の事業所得が年137万円超の場合	○夫75歳 年金収入のみ ○妻75歳 年金収入のみ 世帯主 ○子45歳 事業収入のみ ○子の配偶者 45歳 収入なし ○孫二人 17歳・11歳 収入なし ＜所得税についての目安＞ ○夫・妻の収入が、それぞれ年158万円以下で、 ○子の事業所得が年293万円超の場合 ＜個人住民税についての目安＞ ○夫・妻の収入が、それぞれ年155万円以下で、 ○子の事業所得が年242万円超の場合
算定の基準、根拠など		
○目安となる収入・所得金額は、下記の控除額等から算定 ＜所得税＞ ○公的年金等控除 120万円 ○基礎控除 38万円 ○配偶者控除 38万円(70歳以上48万円) ○扶養控除 38万円(特定63万円・同居老親58万円) ＜個人住民税＞ ○公的年金等控除 120万円 ○生活保護 1級地における所得割の非課税限度額 ・35万円×(本人・控除対象配偶者・扶養親族の合計人数)+32万円 ・控除対象配偶者及び扶養親族がない場合35万円	○夫75歳 年金収入のみ ○妻75歳 年金収入のみ 世帯主 ○子45歳 給与収入のみ ＜所得税についての目安＞ ○夫・妻の収入が、それぞれ年158万円以下で、 ○子の給与収入が年245.7万円超の場合 ＜個人住民税についての目安＞ ○夫・妻の収入が、それぞれ年155万円以下で、 ○子の給与収入が年221.4万円超の場合	○夫75歳 年金収入のみ ○妻75歳 年金収入のみ 世帯主 ○子45歳 給与収入のみ ○子の配偶者 45歳 収入なし ○孫二人 17歳・11歳 収入なし ＜所得税についての目安＞ ○夫・妻の収入が、それぞれ年158万円以下で、 ○子の給与収入が年433.7万円超の場合 ＜個人住民税についての目安＞ ○夫・妻の収入が、それぞれ年155万円以下で、 ○子の給与収入が年370万円超の場合
		問い合わせ先 役場 長寿医療担当

NHK放送受信料免除制度が改正されます

平成20年10月から、生活保護を受けている世帯や心身に障害がある方の世帯のNHK放送受信料免除制度が改正されますので、次のいずれかに該当する方は申請してください。

1. 新制度の内容

区分	減 免 要 件	左 の 説 明	免 除 額
公的扶助を受けている方	① 生活保護を受けている方の受信契約		全額免除
	② らい予防法の廃止に関する法律による援護を受けている方の受信契約		
	③ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援を受けている方の受信契約		
障害者の方	④ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持する方がいる世帯で、かつ、その世帯構成員全員が町民税非課税である世帯の方の受信契約	・ 障害手帳を所持する方がいる方 ・ 世帯の全員が町民税非課税	半額免除
	⑤ 視覚又は聴覚の障害により身体障害者手帳を所持する世帯主の受信契約	・ 住民票上の世帯主が視覚又は聴覚の障害による身体障害者手帳を所持 ・ その世帯主が受信契約	
	⑥ 重度の障害手帳(身体障害者手帳1級又は2級、療育手帳A判定又は精神障害者保健福祉手帳1級)を所持する世帯主の受信契約	・ 住民票上の世帯主が重度の障害手帳を所持 ・ その世帯主が受信契約	
	⑦ 重度の戦傷病者手帳(障害程度が特別項症から第1款症まで)を所持する世帯主の受信契約	・ その世帯主が受信契約 ・ 住民票上の世帯主が重度の戦傷病者手帳を所持	

2. 免除適用日 平成20年10月分の受信料から適用されます。(既に減免を受けている方は、改めて申請は不要ですが、免除事由に該当しなくなったときは、すみやかにNHKに連絡してください。)

3. 手続き

- ア) 申請窓口 ◎ 上記の申請は、いきいき健康福祉センター内福祉保健課・福祉係 電話25-4000
 イ) 必要なもの ◎ 印鑑・公的扶助決定書・障害手帳・NHKのお客様番号がわかるもの
 ウ) その他 ◎ 申請時に町長の証明印を押したものをお渡ししますので、それを下記宛に郵送していただきます。
 郵送先 NHK甲府放送局 〒400-8552 甲府市飯田3-10-20(電話055-222-1380)

結核住民検診



日 程	時 間	場 所	受診内容	申し込み	自己負担額	対 象 者
10月3日(金)	午前 9:00～10:20	倉見公民館	胸部レントゲン 撮影	不要	胸部レントゲン 無料	65歳以上の 全住民 (昭和18年4月 1日以前に生ま れた方)
	午前 10:30～12:00	西桂町役場				
	午後 1:00～ 2:20	いきいき健康 福祉センター	希望者に 喀痰検査		喀痰検査 500円	
	午後 2:30～ 4:00	小学校				

* 対象者には、詳細を個別通知します。なお、問診票については、検診会場にて記入となります。

* 尚、いきいきパワーアップ健診でレントゲン撮影した方は対象になりません。

町からのお知らせ・お知らせ

シルバー人材センター からのお知らせ

●『パソコン基礎・調剤薬局事務コース』

パソコンの基本操作について
実習し、さらに事務職種の科目
として調剤薬局コースを開講し
ます。

1. 日 時 平成20年10月7日

(火) 10月22日(水)の間の土、日、
祝日とその翌日を除く10日間

午前10:00～午後3:00

2. 会 場 富士吉田市内

3. 対象者 概ね60歳台前半層
の方で、雇用、就業を希望さ
れる方

4. 受講料 無料

5. 定 員 15名

6. 申込締切 9月22日(月)

●『野菜と花卉栽培コース』

季節にあつた野菜と花卉の栽
培管理方法を講義と実習で習得
して就業に役立てます。

1. 日 時 平成20年10月27日

(月) 10月31日(金) 午前10:00
～午後3:00

2. 会 場 富士河口湖町

3. 対象者 概ね60歳台前半層
の方で、雇用、就業を希望さ
れる方

4. 受講料 無料

5. 定 員 20名

6. 申込締切 10月10日(金)

各コース共申込・問い合わせ

(社)富士五湖広域シルバー人材セ
ンター

東部事務所
☎0555・22・9241

西部事務所
☎0555・72・3548

(社)山梨県シルバー人材センター
連合会
☎055・228・8383

振り込み詐欺に注意!

「お金を振り込んで」と言
われたら、振り込まず、詐欺を
疑って、すぐ相談。

オレオレ詐欺(恐喝)

被害者の約7割が女性です。
不審な電話に注意しよう。

電話を切った後に、すぐに振
り込まず、家族や知人、警察に
まず相談!

架空請求詐欺(恐喝)

被害者の約6割が男性です。
覚えのない請求は無視しよ
う。利用した覚えがなければ連絡
せず、無視して振り込まず、警
察にすぐ相談!

※送付元が裁判所の場合は放置
せず裁判所に確認してくださ
い。

融資保証金詐欺

被害者の約5割が男性です。

被害者の約4割が30～50歳代
の男性です。
あまい融資に注意しよう。

融資前には、決して現金を振
り込まず、警察や消費者センタ
ーにすぐ相談!

おかしい、あやしいと思ったら、
「振り込まず」にスグ相談!

お問い合わせ先
大月警察署
☎0554・22・0110

公証役場の利用について

10月1日から7日は公証週間
です。あなたの大切な財産を守
るため、国の機関である公証役
場を活用してください。公証役
場は遺言書の作成・金銭、土地
建物の貸借、離婚に伴う慰謝料・
養育費・財産分与等に関する大
切な契約を公正証書で作成して
います。

公正証書の作成のための相談
(秘密厳守)は無料です。お気軽
にご相談ください。

お問い合わせ先 大月公証役場
☎0554・23・1452
FAX 0554・531457

山梨県立富士北稜高等学校

公開授業及び平成21年度前期
募集入学者選抜説明会について

対象者 中学校教員・保護者及
び一般

日 時 平成20年10月9日(木)

公開授業
目 的 特色ある系列の授業を
見学することによって、本校
を理解して頂く

時 間 14:30～15:20

場 所 各教室

前期募集入学者選抜説明会
目 的 より多くの情報を直接
提供することで、前期入試に
ついて理解して頂く

時 間 15:30～

場 所 視聴覚室

内容 (1)前期募集入学者選抜募
集要項の配布・説明 (2)昨年度
の面接問題についての解説 (3)
質疑応答 (4)その他

※駐車スペースが限られており
ますので、公共交通機関のご利用
やお乗り合わせをお願いします。
※上履きをご持参ください。

お問い合わせ先 富士北稜高等
学校 ☎22・4161

研究部 羽田

子育てサロン in ベル

お店でふわっと
子育て相談コーナーを開設

昨年好評を頂いた「まちかど
子育て応援団」がリニューアル
し開催されます。

健康相談、育児相談、ママ友達を作りたい方お気軽にお立ち寄りください。

乳幼児の身長、体重測定ができます。

日時 9月17日(水)・18日(木)

場所 河口湖ショッピングセンターBELLE 1階セントラルコート時計台広場

連絡先 NPO法人

子育てふぁんはうすふわつと

☎0555・23・3236

(渡辺)

富士聖ヨハネ学園からのお知らせ

富士聖ヨハネ学園では「おいでよここに！みんなのヨハネ祭」をテーマに台32回ヨハネ祭を開催します。

皆様のご来園を、心よりお待ちしております。

日時 平成20年9月28日(日)

(雨天決行)

午前10時から午後2時30分

場所 忍野村 富士聖ヨハネ学園

内容 学園紹介・模擬店・社協ボランティアの出店・子供広場

その他催し物など

お問い合わせ先

☎0555・23・5155

職場でのトラブルで お困りの皆さんへ

山梨県労働局では、労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争(個別労働紛争)の解決を支援するため、

●総合労働相談コーナーでの相談、情報提供

●紛争調整委員によるあつせん等

を無料で行っています。

詳しくは、山梨労働局総務部企画室又は、最寄りの総合労働相談コーナー(甲府及び都留労働基準監督署内)まで。

お問い合わせ先

山梨県労働局総務部企画室

☎0555・225・2851

無料法律相談会の開設

山梨県弁護士会では、次のとおり法律援助事業の巡回法律無料相談会を開催します。法律的な内容でお困りの方は、この機会にご相談ください。

日時 9月19日(金)

午後1時～4時まで

(受付終了 3時30分)

場所 西桂町YLO会館

弁護士

山梨県弁護士会から4名

要領

①相談内容は厳秘扱いです。

②相談された方で、相談内容に

関係する書類等があれば、その書類を持参してください。

③相談内容は、離婚、相続、土地、建物の賃貸借、交通事故、損害賠償、サラ金等消費者問題など、何でも受付けます。

④費用は無料です。

⑤時間的な制限から、場合によっては先着30名前後で打ち切る

ることがあるかと思いますが、悪しからずご了承ください。

主催及び問合せ先

主催者 山梨県弁護士会

問合せ先 甲府市中央1-8-7

☎0555・235・7202

「ヤングスポーツフェスティバル FUTSAL HOKUROKU 2008」

日時 平成20年 10月18日(土)

雨天中止

場所 富士北麓公園 陸上競技場

対象 県内在住者で以下の条件を満たす者

①15歳以上の男女(高校生以上)

②郡内在住者で構成されたチームを優先

定数 48チーム

参加料 1チーム4,000円

申込方法

所定の申込み用紙に必要事項

を記入し、窓口・FAX・Mail・郵送のいずれかにて富士北麓公園管理事務所まで。

※定数オーバーの場合は主催者の責任において抽選を行い、参加の可否を通知する。

申込期間

平成20年9月15日(月)～9月23日(月)

お問い合わせ先

(財)山梨県体育協会

申し込み下さい。

(申込用紙は役場総務課・教育委員会(YLO会館内)及び富士五湖広域行政事務組合にあり

ます。)

【申し込み期間】平成20年9月4日(木)～9月26日(金)まで

※ただし、144チームに達した時点で締め切りとなります。

【問い合わせ】富士五湖広域行政事務組合 振興課

☎0555・23・5270

第16回地場産業まつり開催

山梨県内地域産業振興センターでは地場産業まつりを開催します。

日時 9月27日(土)～28日(日)

場所 郡内地域産業振興センター

内容

①織物、アクセサリーなどの宝飾品、お菓子、ワイン

などを特設会場にて奉仕価格で販売、北海道海産物展も同時開催

②クラフトマーケット

③お楽しみ抽選会

④クラフト体験コーナー

⑤勝山スズ竹工芸の実演コーナー

⑥一万個の積木などの「子供わくわく広場」

⑦焼きそばや地ビールなどの屋外飲食コーナー など

問合せ先 山梨県郡内地域産業振興センター

☎0555・24・4406

7

平成20年度山梨県警察官採用試験案内

警察官 A 【平成21年4月採用】 (第2回)
警察官 B 【平成21年4月採用】

山梨県人事委員会 警 視 庁
山梨県警察本部 神奈川県人事委員会
静岡県警察本部



受付期間 平成20年7月23日(水)～ 8月22日(金) [インターネットによる受付期間平成20年7月23日 ～ 平成20年8月15日]
第1次試験 平成20年9月21日

- 警察官 A (男性) 及び警察官 B (男性) の第1次試験は、山梨県が警視庁 (東京都)、神奈川県、静岡県と共同で実施します。ただし、第2次試験以降は山梨県と他の都県では別に実施します。
- 警察官 A (男性) 及び警察官 B (男性) を受験申込みする際、志望する都県を第2志望まで記入することができます。ただし、山梨県以外の都県を第1志望とした場合には、山梨県を第2志望とすることはできません。
- なお、警察官 A (男性) 及び警察官 B (男性) 以外の職種を受験しようとする者は、山梨県以外の都県を志望することはできません。
- 第1次試験で第1次志望都県に合格した者は、第2志望は考慮されません。
- 受験年齢は各都県により異なるので、志望都県選択の際には、各都県の受験年齢を確認してください。
- 複数の試験職種 区分を受験することはできません。
- 受付期間終了後は、試験職種 区分、志望都県及び志望順位の変更はできません。

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	区 分		都 県 名	採用予定人員	職 務 内 容
警察官 A 【平成21年4月採用】 (第2回)	男 性		山 梨 県	15名程度	個人の生命、身体及び財産の保護、 犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の 逮捕、交通の取締り、その他公共の安全 と秩序の維持の任務に従事します。 なお、警察官 A（男性 武道指導） は、上記のほか、警察官に対する柔道 又は剣道の技能指導等の業務にも従事 します。
			警 視 庁	3名程度	
			神 奈 川 県	3名程度	
			静 岡 県	3名程度	
	男 性／ 武道指導	柔道又は 剣道	山 梨 県	2名程度	
警察官 B 【平成21年4月採用】	女 性		山 梨 県	2名程度	
	男 性		山 梨 県	20名程度	
			警 視 庁	2名程度	
			神 奈 川 県	2名程度	
			静 岡 県	2名程度	
女 性		山 梨 県	2名程度		

2 受 験 資 格

- (1) 受験できる者
ア 年齢、性別、学歴及び勤務開始日

試験職種	区 分	都 県 名	年齢及び性別	学 歴	勤務開始日
警察官 A 【平成21年4月採用】 (第2回)	男 性	山 梨 県	昭和53年4月2日以後 (警視庁のみ9月23日以後) に生まれた男性	学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは平成21年3月までに卒業見込みの者又は人事委員会等がこれと同等以上の学力があると認める者	平成21年4月1日から勤務可能な者
		警 視 庁	昭和53年4月2日以後に生まれた男性		
		神 奈 川 県	昭和53年4月2日以後に生まれた男性		
		静 岡 県	昭和53年4月2日以後に生まれた男性		
	男 性／ 武道指導	柔道又は 剣道	山 梨 県	昭和53年4月2日以後に生まれた男性	
警察官 B 【平成21年4月採用】	男 性	山 梨 県	昭和53年4月2日以後に生まれた女性	警察官 A の学歴要件に該当しない者	
		山 梨 県	昭和53年4月2日以後に生まれた女性		
		警 視 庁	昭和53年4月2日から (警視庁のみ9月23日から) 平成3年4月1日までに生まれた男性		
		神 奈 川 県	昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた男性		
		静 岡 県	昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた男性		
	女 性	山 梨 県	昭和53年4月2日以後に生まれた女性		

※「これと同等以上の学力があると認める者」の例 (山梨県の場合)

- ・ 気象大学校大学部 (修業年限4年のものに限る。)、海上保安大学校本科、防衛大学校等を卒業した者又は卒業見込みの者
- ・ 大学評価 学位授与機構 (旧学位授与機構を含む。) から学士の学位を授与された者又は授与される見込みの者
- ・ 外国における大学等を卒業 (通算修学年数が16年以上となるものに限る。) した者又は卒業見込みの者

(注)各都県によって異なる場合があります。詳細は志望する都県にお問い合わせください。



保 育 所



幼児防火教室

7月14日(月)「ミニポン
プ車けし丸号」が来所しまし
た。ミニ消防車の試乗、放水訓
練体験、ビデオ鑑賞などをし、
火事を起こさない為の約束事
や消防士さんの仕事の大変さ
を学ぶことができました。



水遊び

毎年恒例の水遊び。泥んこになったり、色水遊びやボディーペ
インティングなど、夏の遊びを満喫する毎日を過ごしています。



児童館活動報告



7/5

エッグカップで夏がざり

ブルーのばらの花を中心に、白とブルーの羽根や貝がら・ガラスの石など涼しげな小物を使いつラワーアレンジを楽しみました。プリザーブドフラワーを使用し長く飾って置けることも魅力の1つで大勢のお友達が参加してくれました。

7/5

パソコンクラブ夏休み公開教室

第1弾「うちわ作り」

小川健さんを講師にクラブに入っていないお友達を対象に行いました。マウスを使って画面を変えたり、絵柄を選んだりと楽しそうに行っていました。自分だけのオリジナルうちわが出来上がりとても喜んでいました。



フォトニュース



7/19

バームクーヘン作り

郷田弘一さんを講師にアウトドアクッキングを楽しみました。生地を塗り付けては焼きをくり返します。いい具合に焼き目も付き、切ってみると見事に年輪が出来ていました。焼きたてのバームクーヘンはとてもおいしかったです。



ひよこ学級活動報告

7/2

たなばた製作

パネルシアターでたなばたのお話を見たり、お母さんと一緒に織姫と彦星のお顔を描いたり、のりでペタペタとお星さまをはりつけたりとかわいい「たなばた飾り」を作りました。



母親クラブ活動報告

7/18

みずあそび

ペットボトルをかわいい動物に変身させプールで水遊びを楽しみました。水に慣れない子も最後には楽しく遊ぶことが出来ました。



マイカル・ダニエル先生



2学期から、アメリカ・カリフォルニア州出身の22歳のマイカル先生が新たに赴任しました。

マイカル先生は、3度目の来日で前回は、都留文科大学で6ヶ月間留学し、日本語の勉強をし、日常の会話はわかるそうです。

指導形態は、従来どおり小学校へは週1回、中学校に4日英語指導を行ないます。町内で見かけたときには気軽に声を掛けてください。

人口と世帯

平成20年8月1日現在

男 2,372人 (±0)
女 2,461人 (-6)
合計 4,833人 (-6)
世帯 1,494世帯 (+2)

上町 小山 とも江 益雄 親族
おくやみ (死亡)
(下幕地 富士吉田市 白浅 須野 容 豊子
(都留市 柿園 秋平 山井 直英 子幸
おしあわせに (婚姻)
柿園 早川 優奏 一成
本町 重田 結衣 康二 保護者
おめでた (誕生)

慶弔

9月・10月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	9月 1	2	3 ●ひよこ学級 am10:00～(児童館)	4 ●敬老会 am10:00～(YLO)	5	6 ●カードゲーム大会 am10:30～(児童館)
7	8	9 ●「ねんきん特別便」 無料相談所開設 am9:00～pm4:00(役場)	10	11 ●子育てセミナー am10:00～ (いきいき健康福祉センター)	12	13 ●資源化物回収 am7:00～am8:00 ●中学校図書室一般開放日 am9:00～pm3:00 ●児童館休館
14 敬老の日	15	16	17	18 ●寿学級運動会 (中学校)	19	20 ●メモボード作り am10:30～(児童館) ●保育所運動会
21 ●粗大ゴミ収集 am9:00～12:00 pm1:00～3:00 (尾尻町有地) ●町慰霊祭 am10:00～(YLO)	22	23 秋分の日	24 ●乳児健診 pm1:30～ (いきいき健康福祉センター)	25 ●すくすく1歳育児 相談 am10:00～ (いきいき健康福祉センター) ●5歳児健康相談 pm4:00～ (いきいき健康福祉センター)	26	27 ●児童館休館 ●中学校図書室一般開放日 am9:00～pm3:00
28	29	30	10月 1 ●ひよこ学級 am10:00～ (倉見地区農園)	2	3 ●結核住民検診 (昭和18年4月1日以前に 生まれた65歳以上の全 住民)	4 ●料理教室 am10:00～(児童館)
5	6	7 ●マタニティクラス am10:00～ (いきいき健康福祉センター) ●親子遠足(保育所)	8 ●三歳児健診 pm1:30～ (いきいき健康福祉センター)	9	10	11 ●児童館休館 ●資源化物回収 am7:00～am8:00
12 体育の日	13			9月の納税 国民健康保険税 第3期 介護保険料 第3期 後期高齢者医療保険料 第3期		

行事予定・人のうごき